

平成19年度 事務事業評価表

所属 03150000

総務部 職員課

事務事業	248401 職員互助会助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	2484	職員福利厚生	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	職員互助会員（常勤職員・再任用職員・再雇用職員）					
事務事業意図	事業主が、互助会事業への助成を通じ、法令に定められた責務を果たす。互助会事業を実施することにより、職務によって蓄積した疲労の元気回復を図り、公務能率を増進させる。					
事務事業手段	昭和25年度事業開始。 会員から徴収する会費と区からの交付金により、会員の福利厚生事業を行う。 <主な事業>カフェテリア事業、文化体育団体助成、職員体育大会助成、退職準備セミナー、貸付事業、災害見舞事業、福利厚生受託会社によるライフサポート事業					
根拠法令	葛飾区職員互助会に関する条例					
現状と課題	特別区職員互助組合事業の縮小や廃止に伴い、互助会事業検討委員会を設置し、19年度以降の職員互助会事業の見直しを図った。					
成果・活動指標	成果1 カフェテリア事業利用率（利用額÷利用可能額×100） 活動1 カフェテリア事業利用会員数 活動2 宿泊補助利用人数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	90.00	95.00	90.00	
		実績	93.48	80.40		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [人]	予定	3,532.00	3,711.00	3,611.00	
		実績	3,349.00	2,997.00		
	活動指標2 [人]	予定	11,000.00	11,000.00	8,000.00	
		実績	9,907.00	7,242.00		
	トータルコスト (千円)	予定		49,600	48,370	
実績		49,200	49,000			
総合評価	継続。19年度以降の互助会事業については、互助組合事業の縮小・廃止の状況や社会情勢を考慮し、17年度、18年度に大幅な見直しを図り整理を行った。今後も、公平で成果のある事業内容すべく、適宜、見直しを図っていく。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。職務によって蓄積した疲労の元気回復を図り、公務能率を増進させるために、事業主が互助会事業への助成を通じ、法令に定められた責務を果たすべきである。				
	民間活用	実施済。互助会事業の一部であるカフェテリア事業とライフサポート事業を福利厚生受託会社に委託運営している。				
	成果向上余地	はい。職員の利用頻度の低い事業の見直しや職員の要請に合った事業への転換により、より効果を上げることが可能となる。				
	経費削減余地	あまりない。18年度から公費負担を明確化するため、厚生事業特別会計を設けた。ライフサポート事業と退職準備セミナーが対象で区交付金を充当するものである。負担割合は、会費6：公費4となっている。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03150000

事務事業 248401

総務部 職員課

職員互助会助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		48,700	47,740		
	直接費	事業費	(6)		40,000	40,000		
	職員人件費	人件費	(7)		8,700	7,740		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.00	0.90		
		(職員数：配賦)	(10)			0.00		
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.00	0.90		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		900	630		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		900	630			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		49,600	48,370			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	48,300	48,300			
	直接費	事業費	(25)	40,000	40,000			
	職員人件費	人件費	(26)	8,300	8,300			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.00	1.00			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.00	1.00			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	900	700			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	900	700				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	49,200	49,000				

平成19年度 事務事業評価表

所属 03150000

総務部 職員課

事務事業	248402 職員福利厚生事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	2484	職員福利厚生	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	常勤職員、再任用職員、再雇用職員					
事務事業意図	<p>食堂の設備・備品を適切に管理することにより、職員に限られた時間の中で食事ができる環境を整える。</p> <p>また、職員がリフレッシュ制度を利用することにより、疲労を癒して元気を回復し、公務能率の向上が図れる。</p>					
事務事業手段	<p>・食堂にある備品について、故障時に修繕または交換を行い、給食事業が滞りなく行われるようにする。</p>					
根拠法令	地方公務員法					
現状と課題	厨房設備については、老朽化している設備があるため、今後は計画的に交換を行っていく必要がある。					
成果・活動指標	<p>成果1 食堂給食数</p> <p>活動1 食堂給食数</p>					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [食]	予定	126,000.00	126,000.00	126,000.00	
		実績	0.00	121,166.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [食]	予定	126,000.00	126,000.00	126,000.00	
		実績	124,914.00	121,166.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		1,139	1,155	
実績		966	995			
総合評価	<p>継続。食堂の設備や備品を適切に管理することにより、職員に限られた時間の中で食事ができる環境を整えていく。なお、リフレッシュ事業については、社会情勢を考慮し17年度をもって廃止した。</p>					
事業評価	事業の必要性	<p>はい。食堂の設備や備品について、故障時に修繕や交換を行うことにより、給食事業が滞りなく行われるようにすることは、事業主としての責務である。</p>				
	民間活用	<p>実施済。給食については民間会社が運営し、工夫を凝らしたメニューを安価で提供している。設備や備品については区が維持管理している。</p>				
	成果向上余地	<p>はい。給食メニューについては、カロリーの表示やヘルシーランチ、元気弁当など、健康管理に配慮した工夫をしている。今後とも、健康管理に配慮したメニューの提供を行うことにより、より良い食堂運営を行っていく。</p>				
	経費削減余地	<p>いいえ。食堂の厨房機器については、16年度に中間規模の入替えを行った。しかし、年数の経過により老朽化が目立ってきているものが未だにある。そのため、厨房機器の状態に応じて適時、入替えを実施していく必要がある。</p>				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03150000

事務事業 248402

総務部 職員課

職員福利厚生事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		1,049	1,085		
	直接費	事業費	(6)		179	225		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,139	1,155		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	876	925			
	直接費	事業費	(25)	46	95			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	966	995				

平成19年度 事務事業評価表

所属 03150000

総務部 職員課

事務事業	248403 職員寮維持管理					
	事業区分	経常事業	施策体系	2484	職員福利厚生	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区職員(入居時の年齢制限等あり) 独身寮は30歳未満、世帯寮は40歳未満・子1人					
事務事業意図	職員が安心して働けるようになるとともに、区にとっては、災害発生時の要員確保につながる。					
事務事業手段	昭和40年度事業開始。住宅に困窮する職員のために職員寮を運営する。 小世帯向け...白鳥職員寮(18室、6畳和室・6畳DK、風呂・トイレ付)月額使用料38,800円 単身(女子)...白鳥職員寮(5室、6畳和室・6畳DK、風呂・トイレ付)月額使用料27,100円 単身(男子)立石職員寮(27室、4.5畳和室、台所、トイレ付、風呂共同)月額使用料14,300円					
根拠法令	地方公務員法第42条					
現状と課題	近年、狭い居室や共同風呂等設備への不満から入居率が低下し、11年～13年度にかけて老朽化した独身寮を4ヶ所廃止、16年9月末に柴又職員寮も廃止した。残る白鳥・立石職員寮は、施設や給排水設備等の老朽化、また保育園と併設の廃止した寮についても出入口や屋上の手摺の老朽化が進み、今後計画的な修繕等、保守管理を進める必要がある。					
成果・活動指標	成果1 入居率(入居世帯数÷居室数×100) 活動1 居室数 活動2 入居世帯数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	60.00	60.00	60.00	
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [部屋]	予定	50.00	50.00	50.00	
		実績	50.00	50.00		
	活動指標2 [世帯]	予定	30.00	30.00	30.00	
		実績	30.00	31.00		
	トータルコスト (千円)	予定		6,630	9,064	
		実績	5,825	13,367		
総合評価	継続。現在使用している白鳥職員寮と立石職員寮は、施設や給排水設備等の老朽化が進み今後計画的に修繕や保守維持管理を進めていくべきである。また、保育園と併設の廃止した寮についても、ベランダや屋上、出入口の手摺が老朽化している状況であり、保育園児等の安全確保のため、修繕を含めた維持管理を計画的に行っていくべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。福利厚生事業の一つであり、災害時には要因の確保を図る必要がある。また、団塊世代の退職に伴い、職員の新規採用人数も増えていく見込みがあるため、住宅に困窮する職員の住居を確保することは区の責務である。				
	民間活用	実施困難。民間アパートの借り上げが考えられるが、住宅に困窮する少数職員のために多額の経費を費やすことは困難である。				
	成果向上余地	はい。団塊世代の退職に伴い、職員の新規採用人数が増えていく見込みがあるため、今後、入居率が上がることが予測できる。				
	経費削減余地	いいえ。現在使用している白鳥職員寮と立石職員寮は、建築後20年以上を経過し、今後施設の維持管理費用が増大する見込みである。また、保育園と併設の廃止した寮についても、保育園児等の安全確保のため、維持管理費用の増加が見込まれる状況にある。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03150000

事務事業 248403

総務部 職員課

職員寮維持管理

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		9,515	10,562		
		一般財源	(5)		-3,155	-1,638		
	直接費	事業費	(6)		3,750	7,204		
	職員人件費	人件費	(7)		2,610	1,720		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.30	0.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.30	0.20		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		270	140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		270	140			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		6,630	9,064			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	10,092			
		一般財源	(24)	5,555	3,065			
	直接費	事業費	(25)	3,065	10,667			
	職員人件費	人件費	(26)	2,490	2,490			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.30	0.30			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.30	0.30			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	270	210			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	270	210				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	5,825	13,367				

平成19年度 事務事業評価表

所属 03150000

総務部 職員課

事務事業	248404 職員健康管理						
	事業区分	経常事業	施策体系	2484	職員福利厚生		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	常勤職員・再任用職員・再雇用職員、再雇用職員に準ずる勤務形態の非常勤職員						
事務事業意図	受診率が向上することにより、疾病の早期発見率が高まる。これにより、万が一疾病が発見された場合にも、治療に要する職員の身体的負担が軽減できる。また、職員の病欠期間を減らし、公務能率の低下を最小限とする。						
事務事業手段	法定の健康診断及び法定外の健診(消化器、婦人科、VDT等)を、検査機関に委託して実施している。一定の症状を有する職員には、産業医による健康指導を行っている。						
根拠法令	労働安全衛生法						
現状と課題	生活習慣病やメタボリックシンドロームが進む中、定期健康診断や人間ドックを受診しない職員への対策、メンタルヘルスへの取組みを産業医と協力しながら強化していく必要がある。						
成果・活動指標	成果1 受診率(定期健診受診者数(人間ドック受診者含む)÷受診対象者数×100) 成果2 健康相談受診率(健康相談受診人数÷定期健診受診者数) 活動1 年間受診者延人数(消化器、大腸がん、婦人科等含む) 活動2 健康相談受診人数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	95.00	95.00	95.00		
	成果指標2 [%]	予定	1.70	1.60	1.50		
		実績	1.72	1.29			
	活動指標1 [人]	予定	9,679.00	9,666.00	8,911.00		
		実績	8,760.00	8,856.00			
	活動指標2 [人]	予定	70.00	60.00	50.00		
		実績	67.00	51.00			
	トータルコスト (千円)	予定		86,737	85,717		
		実績	64,607	64,945			
総合評価	継続。生活習慣病や心の健康問題を抱え込む職員の増加が進む中、定期健康診断や人間ドックを受診しない職員への対策、メンタルヘルスケアの取組みを産業医や安全衛生委員会と協力しながらさらに強化すべきである。						
事業評価	事業の必要性	はい。労働安全衛生法第66条により、職員健康診断の実施は事業主の責務とされている。					
	民間活用	実施済。法定の健康診断及び法定外の健診(消化器、婦人科、VDT等)を検査機関に委託して実施している。また、産業医による健康相談やメンタルヘルス相談も実施している。					
	成果向上余地	はい。定期健康診断あるいは人間ドックの未受診者を対象にした産業医による面談を行い、自己の健康管理の推進を促していく。また、面談も受けない職員の所属長に対し、産業医による面談・指導を行うことにより、管理監督者としての対応を図っていく。					
	経費削減余地	いいえ。定期健康診断については、価格競争を導入したことにより、検査費用の引き下げが実現できた。しかし、定期健康診断については、社会保険加入の非常勤職員も対象としているため、非常勤職員の増員を考慮すると経費削減の余地はない状況にある。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03150000

事務事業 248404

総務部 職員課

職員健康管理

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	0	0		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	0	0		
		一般財源	(5)	85,927	85,087		
	直接費	事業費	(6)	78,097	77,347		
	職員人件費	人件費	(7)	7,830	7,740		
		再雇用職員分	(8)	0	0		
		(職員数：賦課)	(9)	0.90	0.90		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	0.90	0.90		
	調整額	間接費	(12)	0	0		
		(加算)減価償却費	(13)	0	0		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	810	630		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	810	630			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	86,737	85,717			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	63,797	64,315		
	直接費	事業費	(25)	56,327	56,845		
	職員人件費	人件費	(26)	7,470	7,470		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.90	0.90		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.90	0.90		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	810	630		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	810	630			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	64,607	64,945			

平成19年度 事務事業評価表

所属 03150000

総務部 職員課

事務事業	248405 職員被服貸与					
	事業区分	経常事業	施策体系	2484	職員福利厚生	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	職務執行上、被服の必要となる職員（再任用職員、再雇用職員を含む）					
事務事業意図	職務内容に合った被服を着用することで、仕事を効率的かつ安全に行っている。					
事務事業手段	被服貸与規程で貸与品目・数量・期間を定め、該当者に貸与を行う。 <貸与数量の多いもの>・作業服...作業に従事する者や設計及び管理に従事する者を中心に貸与（貸与期間は2年から4年）・保育服...保育園の保育士（貸与期間は夏服が3年、冬服が4年）・防寒衣、雨衣...外での作業又は外勤の職務に貸与（貸与期間は4年から5年）・運動靴...作業を中心に貸与（貸与期間は1年から2年）・保育靴...保育園の上履きとして貸与（貸与は毎年）等がある。					
根拠法令	葛飾区職員被服貸与規程					
現状と課題	男女事務服及び男女制服の貸与被服については、17年度をもって凍結から廃止となった。靴類については、19年度以降の貸与に向けて、業務実態に即した真に必要な靴を貸与することを目的に見直しを図った。					
成果・活動指標	成果1 貸与率（貸与数（実数）÷貸与数（予定）×100）					
	活動1 貸与数（実数）					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 100.00	平成18年度 100.00	平成19年度 100.00	
		実績	97.64	82.85		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [点]	予定	10,244.00	7,850.00	18,220.00	
		実績	10,002.00	6,504.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		17,632	32,519	
		実績	33,931	18,189		
総合評価	改善。貸与被服については、職務執行上、真に必要な被服について貸与するという趣旨に基づき、継続して見直しを行い、男女事務服及び男女制服については、17年度をもって凍結から廃止となった。貸与数の多い靴類について、職務内容の状況に応じて真に必要な靴類を貸与するよう見直しを図った。					
事業評価	事業の必要性	はい。職務内容に合った被服を着用することで、仕事を効率的かつ安全に行うことができる。				
	民間活用	実施困難。貸与被服については、仕事を効率的かつ安全に遂行するために労働安全の観点から事業主が貸与しているものである。				
	成果向上余地	はい。貸与品目については、支給対象者が辞退することも可能である。そのため、辞退者が生じないような貸与期間の変更や真に必要な品物の見直しを行うことにより、今後とも効果的・効率的な貸与を行うことが可能でなると考える。				
	経費削減余地	いいえ。職務執行上、真に必要な被服や靴類を貸与するという趣旨に基づき、貸与期間や貸与数、品目の変更について見直しを図った。一定の整理がされているため、今後、経費を削減の余地はない状況にある。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03150000

事務事業 248405

総務部 職員課

職員被服貸与

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		0	0	
		一般財源	(5)		17,272	32,239	
	直接費	事業費	(6)		13,792	28,799	
	職員人件費	人件費	(7)		3,480	3,440	
		再雇用職員分	(8)		0	0	
		(職員数：賦課)	(9)		0.40	0.40	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.40	0.40	
	間接費	(12)		0	0		
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		360	280	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		360	280		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		17,632	32,519		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	33,571	17,909		
	直接費	事業費	(25)	30,251	14,589		
	職員人件費	人件費	(26)	3,320	3,320		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.40	0.40		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.40	0.40		
	間接費	(31)	0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	360	280		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	360	280			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	33,931	18,189			

平成19年度 事務事業評価表

所属 03150000

総務部 職員課

事務事業	248406 災害補償事務					
	事業区分	経常事業	施策体系	2484	職員福利厚生	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	一般職・特別職の職員及び非常勤職員					
事務事業意図	職員が公務上の災害又は通勤災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、職員及び遺族の生活の安定と福祉の向上を図る。					
事務事業手段	昭和42年12月、地方公務員災害補償法施行。公務災害の認定は、常勤職員の場合には地方公務員災害補償基金東京都支部が行い、非常勤職員の場合は、勤務時間数に応じ特別区人事・厚生事務組合又は労働基準監督署が行う。災害補償の主なものは以下のとおりである。公務災害等により負傷又は疾病にかかった場合、療養に必要な医療費用を支給する。公務災害等のため勤務ができない場合で、給料が支給されないとき、休業補償を行う。公務災害等により障害が残った場合、傷病保障年金や障害保障（一時金）を行う。					
根拠法令	地方公務員災害補償法・労働者災害補償保険法					
現状と課題	近年、公務災害は増加傾向にある。そのため、安全衛生委員会の活動の強化や産業医による職場巡視及びその結果に対する改善への取組み、災害（ケガ）を未然に防ぐ職員の意識改革への取組みを進める必要がある。					
成果・活動指標	成果1 公務災害発生率（公務災害＋通勤災害）÷職員数（非常勤職員含む）×100 活動1 公務災害発生件数（公務災害＋通勤災害、非常勤職員含む）					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 0.00	平成18年度 1.40	平成19年度 1.40	
		実績	1.80	1.42		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	70.00	80.00	80.00	
		実績	104.00	83.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		54,209	50,990	
		実績	53,830	49,520		
総合評価	拡充。近年、公務災害は増加傾向にある。そのため、安全衛生委員会の活動の強化や産業医による職場巡視及びその結果に対する改善への取組み、災害（ケガ）を未然に防ぐ職員の意識改革への取組みをさらに進めていくべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。職員が公務上の災害又は通勤災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、職員及び遺族の生活の安定と福祉の向上を図ることは、地方公務員災害補償法及び労働者災害補償保険法に基づくものである。				
	民間活用	実施困難。公務災害の認定事務は、常勤職員の場合には地方公務員災害補償基金東京都支部が行い、非常勤職員の場合は勤務時間数に応じて、特別区人事・厚生事務組合又は労働基準監督署が行っている。				
	成果向上余地	はい。公務災害抑制への取組みを強化することにより、公務災害の発生件数を減少させることが可能である。				
	経費削減余地	いいえ。地方公務員災害補償基金への負担金については、全部の地方自治体が対象であり、給与総額や職種ごとの負担金率などにより算定されるため、経費削減の余地はない状況にある。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03150000

事務事業 248406

総務部 職員課

災害補償事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		53,219	50,360		
	直接費	事業費	(6)		43,649	42,620		
	職員人件費	人件費	(7)		9,570	7,740		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.10	0.90		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.10	0.90		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		990	630		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		990	630			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			54,209	50,990		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	52,840	48,750			
	直接費	事業費	(25)	43,710	39,620			
	職員人件費	人件費	(26)	9,130	9,130			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.10	1.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.10	1.10			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	990	770			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	990	770				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	53,830	49,520				